

令和3年度 第1回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和4年2月28日（月） 午前10：00～午前11：45
松本市役所 第一応接室

1 開会 (司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐)

- ・ 委員出欠状況報告
協議会委員の総数は 14 名
オンライン参加 3 名、会場参加 10 名、欠席 1 名、遅れ 2 名
- ・ 会議成立報告
松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第 5 条第 2 項に基づき、委員の過半数が出席のため、会議成立の報告

2 あいさつ

(お城まちなみ創造本部 米山本部長 あいさつ)

3 組織改編に伴う担当課変更について (お城まちなみ創造本部 上條次長補佐)

- ・ 令和 3 年度の組織改編に伴い、市長部局担当部署が、建設部都市政策課から総合戦略局お城まちなみ創造本部となつたことについて報告

4 委嘱状交付・自己紹介

- ・ 任期満了に伴い、全委員に委嘱状交付 (委嘱状は郵送)
委員人数 14 名
委員任期 令和 4 年 2 月 28 日 から 令和 6 年 2 月 27 日
- ・ 出席委員自己紹介
- ・ 出席職員紹介

5 会長・副会長選出

- ・ 事務局案提示の結果、下記の委員が会長、副会長に就任することで了承を得た。
会長 梅干野茂央 委員
副会長 伊藤公績 委員

6 松本市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）認定について (お城まちなみ創造本部 上條次長補佐)

- ・ 令和 3 年 5 月 19 日、松本市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）が国から認定を受けたことを報告
計画期間 令和 3 年度 から 令和 12 年度

7 議事 (議事進行 梅干野会長)

- ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第 5 条第 1 項に基づき、会長が議事進行
- ・ 協議事項 1 「令和 3 年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」は公開
- ・ 協議事項 2 「近代遺産について」は非公開とする
- ・ 会長あいさつ
歴史的風致維持向上計画は、松本のこれからに関わる非常に重要な計画なので、その評価についても、しっかり協議していきたい。

【資料説明】(お城まちなみ創造本部 原主査)

- (1) 令和 3 年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について
- ・ 進行管理・評価の記述内容、妥当性について協議いただきたい。
 - ・ 進行管理・評価シートは毎年度作成するもの。
 - ・ 資料 1 により、各事業の進捗、評価に関する記載内容について説明
 - ・ 今後の進め方について説明

【協議・意見】

(梅干野会長)

進行管理・評価についての説明を受けたので、委員の皆さんから意見聴取したい。

意見聴取の観点としては、資料1 進行管理・評価シートの事業概要の趣旨、評価シートの記載内容、評価結果等の妥当性について意見をいただきたい。頂いた意見は、シート最終頁に協議会の意見として記載することになる。

(後藤委員)

計画も2期目に入ったということで、事業が1期より増えて充実してきている。

評価シート1ページ目、府内部局間の連携に関する項目では、文化財課とお城まちなみ創造本部が打ち合わせをしているが、以前は関係事業課で打ち合わせを行っていた。各事業は関係部署にお任せすることになるが、その関係部署が連携し、問題点を明らかにしていくことが重要ではないか。

(上條次長補佐)

1期計画より事業数は増えている。府内の横の連携が大切ということもあり、評価シートは各関係課に作成してもらっている。そういう点でコミュニケーションをとりながら、評価内容、進捗状況を話し合いしている。

2期計画を作るときは、担当課と話をしてきた。進捗についても、機会あるごとに関係課と話し合いを進めたい。

今後の中間評価、最終評価にむけ、関係課から意見を伺う中で、機会を見て調整していく。

(梅干野会長)

個々の評価は、協議会の場で第三者の意見を聞くことができるが、事業と事業の相互作用や計画全体の評価をどこでやるのか見えない。

そのような点については、府内で連携し、協議を実施しているのか。

(上條次長補佐)

現在、府内で協議する機会はない。

ただし、現在策定している三の丸エリアビジョンや、都市計画の実施等もあるので、その都度調整することになると思う。

また、お城まちなみ創造本部自体も、そのような調整の役割を目的に設立された。

(山本桂子委員)

2期目となった歴史的風致維持向上計画も、歩行者通行量歩行が効果指標になっている。今年度は、調査を行っていないということだが、1月下旬から2月中旬にかけ、マツモト建築芸術祭という歴史的建造物、著名な建築物とアートをコラボレーションしたイベントが行われ、多くの人出があり、効果もあった。

歴史的風致を維持向上していくことが大切と改めて認識した。

市庁舎の建替え事業について、庁舎は、松本の歴史の中で、お城と並んで市の顔になる場所なので、歴史的風致維持向上協議会の中でも、これから松本のこととして考えてほしい。

(山本雅道委員)

22ページ、文化財の保存・活用についての記載内容で、補助制度により4件交付したとあるが、何かがわからない。補助金のことだとは思うが、今の記載だとわからない。

(文化財課 小林主査)

文化財保存活用地域計画で認定され、活動を行っている団体に補助金を交付しました。

(山本雅道委員)

読んでわかりやすい文章にしてほしい。

(文化財課 小林主査)

対応をしたい。

(梅干野会長)

シートの記述、表現の修正する対応をお願いする。

(米山委員)

27ページ、効果指標について、先ほど山本委員が発言したマツモト建築芸術祭の効果で人出は増えたが、マツモト建築芸術祭は、民間が行ったイベントで、市が実施した事業でない。

市以外が主催した事業により、まちの人出が増えたとなると、そのイベントを書き足す必要があるのではないか。

2ページ、屋外広告物の規制に関する評価で、今年度該当なしと記載してあるが、これは、地域内に規制すべき対象がないということか。

規制すべき対象がないということでないなら、そのことがわかるような記載にすべき。

(上條次長補佐)

屋外広告物については、規制すべき対象が0ということではないので、担当課と調整して書き方を改める。

マツモト建築芸術祭は、歴史的風致を維持向上するためには、良いイベントと感じている。民間団体が行ったものだが、今後もイベントが継続するようなら、計画への記載も視野に、調整を検討したい。

(米山委員)

イベントを事業として記載するということではなく、民間でやったことが効果指標に影響するなら、イベントを評価シートに記載するべきという意見。

(上條次長補佐)

評価の際に、実績として加えてもいいと考える。効果にはイベントがあったことを書きたい。

(梅干野会長)

効果指標である通行量調査において、通行人数の大きな変化があった場合、その変化となった背景を明示するようにということなので対応してほしい。

(後藤委員)

マツモト建築芸術祭は大きな評価をしていいイベントだと思う。

民間団体が主催して実施したということは高く評価していい。このイベントを市がどのように位置づけるかが重要だと思う。

今回のマツモト建築芸術祭のイベントでは、近代遺産として登録されている建物が活用されている。この点を計画に位置付けてほしい。

(梅干野会長)

歴史的風致の維持向上と、市民活動に関係性があるといえる場合、そういうイベントに補助を出すことはできないか。

(上條次長補佐)

補助の可否については簡単に回答ができない。

イベントが盛んになってくれば、補助制度も検討もできるのではないかと思う。

毎年行われているクラフトフェアも、元々は民間団体が始め、今は大きなイベントになっている。

クラフトフェアでは、市もバス運行の調整などを協力し、お金ではない人的援助もしている。

(梅干野会長)

進行管理・評価シートでは、ハード事業に関してはよくわかるが、ソフト事業に関して効果の質が

見えない。

例えば、18ページの空き家対策事業では、空き家全体の数字がわからないので、事業効果のイメージがつかない。

20ページの市民学芸員養成講座も、「松本まるごと博物館構想」として事業を行っているが、講座の受講者数が不明なため、効果がわかりにくい。

ソフト事業については、実態がわかるように記述を改善してほしい。シートはホームページで公開することになるので、ホームページ公開後に市民の方も分かるよう、なるべく具体的な数字を記載したほうがいい。

(上條次長補佐)

関係課に確認し、記載内容を検討したい。

(山本桂子委員)

15ページ、松本城を中心としたまちづくり事業の新博物館前の市道整備について、道路の北側に新しい大きな博物館が出来る中で、歴史的風致を維持するためにどのような整備をするのか。

新博物館の建物が大きく、圧迫感がある中でどのような整備をするのか聞きたい。そもそも、南側にある銀行の建物も、移転して無くなるという話が以前はあったが、いつの間にか無くなっていた。

(上條次長補佐)

銀行の建物が移転し、無くなるという話は無くなった。

道路整備は、現在の道路では段差がある歩道を、段差がないような状態に整備する。

新博物館側の歩道は、博物館敷地と一体的に活用する計画とし、できるだけ開けた空間になるよう整備を進めている。

(後藤委員)

新博物館を計画する際は、博物館南側がガラス張りになり、ギャラリーとしても使える計画になっていた。少しほぼ壁だけではない通りになると思う。

(小山委員)

16pの歩いてみたい城下町まちづくり計画に関連するが、近代遺産や文化財の建物については、補助があつたりするので手が入っている。そのような中、赤門のように老朽化し、今後の対応が話題になっている建築物もある。

まち並みを残していくということでは、どのような対応を考えているか。

(上條次長補佐)

ご指摘の建築物は、個人所有であり、所有者の意向もあるため、これから所有者と話を進めていく状況にある。

また、地域住民の方など、周りの意見もあるため、今後、調整していく予定である。

(滝澤委員)

風致ということは、趣と理解している。ハード面の計画が多いが、趣には食文化も大切。

松本を紹介する雑誌やテレビでは、松本城は多く取り上げられるが、食文化が弱い。

弱みを強みに変えることも、歴史的風致維持向上協議会の役目と考えている。

(上條次長補佐)

ご意見としてうかがいたい。

(梅干野会長)

他に意見のある委員はいるか。

他に意見がないようなので、今まで委員から出た意見に基づいて、評価シートの記載内容の更新を行い、意見シートの取りまとめをしてほしい。

(2) 近代遺産について

- ・ 本議題に関しては、非公開で行う。
- ・ 今年度、近代遺産候補物件 7 件の詳細調査を実施した。
- ・ 近代遺産への登録は、歴史的風致維持向上協議会の認定が必要となるため、認定の可否を判断して頂きたい。
- ・ 資料 2 により、近代遺産候補物件について説明。
- ・ 今後の進め方について説明

(梅干野会長)

事務局から説明のあった 7 件の物件について、承認するかどうか意見をいただきたい。

内容非公開

(梅干野会長)

他に意見はありますか。

ないようなんで、今回の候補物件、7 件すべてを承認するということでいいか。

(各委員)

異議なし

(梅干野会長)

意見がないということで、すべての物件を承認する。

これをもって、本日予定していた協議事項はすべて終了した。会議全体を通して意見がある委員はいますか。

(後藤委員)

議題とは関係ないんで、その他ということで意見する。

歴史的風致維持向上計画は当初、都市計画で近代遺産に着手し、建設部と教育部が一緒になって文化財に着目したということで、今までにないいいことであった。

今回、組織変更となり、建設部都市政策課からお城まちなみ創造本部に担当部署が変わったが、変更による長所、短所はどのようなことが考えられるか。

お城まちなみ創造本部には、元建設部の職員もいるので、今までのつながりもあるのでいいと思うが、どうか。

(上條次長補佐)

個人的な意見もあるが、建設部局と文化財部局とでは、開発と保存という相反する点がある。

建設部局が文化財を取り上げることに対し、最初は不安もあった。しかし、文化財や古い建造物を都市計画に生かすということで、歴まち計画ができたと認識している。

計画自体も、当時の計画課と文化財課で作ったが、そのうちの市長部局担当部署がお城まちなみ創造本部となった。

結果はまだわからないが、お城まちなみ創造本部は、新博物館建設や新庁舎の問題など、お城周辺で行われている事業について、それぞれで行われている事業が単独でなく、一緒の方向を向いて、連携するようにするのが本部の役割と考えている。

お城まちなみ創造本部では、三の丸エリアビジョンの策定も行っており、庁内の横の連携、ハードだけでなくソフトも含めて、関係課を調整して街づくりをしていきたい。

(後藤委員)

現在の歴史的風致維持向上計画の重点区域は城下町だけだが、計画書に書いてある歴史的風致は、重点区域以外にもある。

これからの計画では、重点区域以外の風致への目配りも大切と考える。

(梅干野会長)

今の指摘は、重要な指摘と考える。

(米山委員)

先ほどの意見の中で出た、赤門は近代遺産になっている。

また、市役所庁舎建替事業の計画範囲に、近代遺産の建物が含まれている。事業計画の中で、かみ合わないことがないように。

(上條次長補佐)

庁舎建替えのことは継続協議になっている。

担当部署が事業を進めていくが、近代遺産建物が範囲内にあるということは認識している。近代遺産をどのように活かせるかは、今後、庁内で調整していく。

(山本桂子委員)

マツモト建築芸術祭の際、冠に近代遺産ということが書かれた。今まであまり近代遺産ということが書かれた事例がないと思う。

このようなことは、近代遺産が一般の人々の目につく機会なので、これを機に、近代遺産が価値あるものということが分かるようにするべきではないか。

(上條次長補佐)

近代遺産は、登録後の活用が弱いことは認識しており、市としても悩んでいる。

今後、良い対応ができないか、相談を進めていきたい。

(梅干野会長)

今の3つの意見は重要な意見なので、その他として議事録にまとめてほしい。

以上、他に意見がないようなので、議事を終了としたい。

8 その他

- (1) 機会の協議会は、令和4年度の1回目として、6月頃に開催を予定したい。
- (2) 会の内容は、今年度作成するエリアビジョンについて説明したいと考えている。
- (3) 詳細な開催内容については、今後、調整をしたうえで連絡したい。

9 閉会（司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐）

以上終了

（協議時間 1時間45分）